



第103期

定時株主総会 招集ご通知



日時 2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
（東京都八王子市旭町14番1号）

- 議案
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当日のご出席に代えて、インターネット又は郵送により議決権を行使することができます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の事前行使期限

2024年6月25日（火） 午後6時まで

スマートフォンで 議決権を行使する

議決権行使書をご準備いただき、QRコード®を読み取ることで簡単に議決権を行使できます。



詳しくは3ページ

京王電鉄株式会社

証券コード：9008

株主各位

本社所在地：東京都多摩市関戸一丁目9番地1
(登記上の本店所在地：東京都新宿区新宿三丁目1番24号)

京王電鉄株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 都村 智史

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下に記載の各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト（株主総会ページ）】

<https://www.keio.co.jp/company/stockholder/stock/shareholdersmeeting/index.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄検索で当社名「京王電鉄」または証券コード「9008」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「株主総会招集通知/株主総会資料」からご覧ください。



【株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）】

<https://www.soukai-portal.net>

(2024年6月5日よりご覧いただけます)

QRコードは議決権行使書用紙に記載しております。

(株主さまごとに異なるQRコードになります)

※議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記URLからアクセスし、議決権行使書用紙記載のID・初期パスワードをご入力ください。

当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、3、4ページに記載のいずれかの方法により、**2024年6月25日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所	東京都八王子市旭町14番1号 京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第103期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件</p> <p>2. 第103期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)連結計算書類の会計監査人および監査等委員会監査結果報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の配当の件</p> <p>第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p> <p>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>
4. 招集にあたっての決定事項	<p>(1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。</p> <p>(2) 議決権行使書において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。</p> <p>(3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する委任状および委任者の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。</p> <p>(4) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の方に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。</p> <p>【事業報告】 企業集団の現況に関する事項のうち財産および損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な事業所等、従業員の状況、主要な借入先、会社役員に関する事項のうち社外役員に関する事項、会社の株式に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制および方針</p> <p>【連結計算書類】 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表</p> <p>【計算書類】 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表</p> <p>【監査報告】 連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告</p>

以上

- 会場には、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 株主総会資料の電子提供制度が施行されておりますが、本株主総会においては、議決権行使書用紙に加えて、招集通知、株主総会参考書類および事業報告の一部について、書面にてお送りしております。今後につきましては、電子提供制度の周知の状況等を総合的に勘案しながら判断してまいります。なお、電子提供制度に関するお問合せは、三井住友信託銀行 証券代行部 0120-533-600までお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、同事項掲載の各ウェブサイトにも、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議ご通知は、株主総会後発送予定の「INVESTOR'S GUIDE(けいおう)」に掲載する予定です。

議決権行使についてのご案内

株主の皆様には、株主総会参考書類をご検討のうえ、是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。議決権行使には以下の方法があります。



スマートフォン等によるご行使

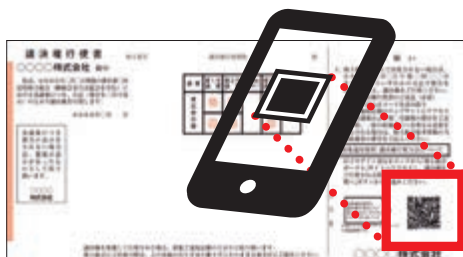
行使期限

2024年6月25日(火曜日)

午後6時入力分まで

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。

* 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがQRコードを再度読み取り、「議決権行使へ」を選択後、画面の案内に従って議決権行使ウェブサイトにて再行使してください。

なお、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。



パソコン等による ご行使

- ①株主総会ポータル[®]
(<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力ください。



- ②株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③スマート行使[®]トップ画面が表示されますので、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使後に行使内容を変更される場合は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。



株主総会にご出席 (会場受付にご提出)

議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。また、この招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時



書面(郵送)による ご提出

議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後6時到着分まで



書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって複数回議決権行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法についてご不明な点がございましたら、右記までお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル
0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等を勘案し、株主の皆様への利益還元をはかっていくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、業績が新型コロナウイルス感染症の流行以前の利益水準を超えるところまで回復したことを踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類および割当てに関する事項ならびにその総額

1

当社普通株式1株につき	金 30 円
総額	3,666,530,820 円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2

2024年6月27日

なお、中間配当金として22円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき52円50銭となり、前期比12円50銭の増配となります。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は任期が満了いたしますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	紅村 康（こうむら やすし） 再任	代表取締役会長
2	都村 智史（つむら さとし） 再任	代表取締役社長 社長執行役員
3	南 佳孝（みなみ よしたか） 再任	取締役 常務執行役員 開発事業本部長、聖蹟桜ヶ丘プロジェクトチーム 部長、新宿再開発推進室分担
4	山岸 真也（やまぎし まさや） 再任	取締役 常務執行役員 人事部長、総務・危機管理部・法務・コンプライア ンス部・広報部・人事部分担、コンプライアンス 担当
5	井上 晋一（いのうえ しんいち） 再任	取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長
6	古市 健（ふるいち たけし） 再任 社外 独立役員	取締役
7	常陰 均（つねかげ ひとし） 再任 社外 独立役員	取締役
8	若林 克昌（わかばやし かつよし） 再任	取締役
9	宮坂 周治（みやさか しゅうじ） 再任	取締役
10	番 睦（ばん あつし） 新任	執行役員 鉄道事業本部 工務部長
11	中瀬 正春（なかせ まさはる） 新任	執行役員 新宿再開発推進室長

(注) 当社は、取締役および執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補の対象とする会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認された場合は、当該保険契約を更新する予定です。

候補者番号

1



こう むら
紅村

やすし
康

(1958年3月21日生)

再 任

所有する当社の株式の数

20,300株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社入社
- 2004年 6月 当社総合企画本部 経理部長
- 2007年 6月 当社総合企画本部 経営企画部長
- 2010年 6月 当社取締役総合企画本部副本部長
- 2011年 6月 当社取締役総合企画本部長
- 2012年 6月 当社常務取締役総合企画本部長
- 2013年 6月 京王観光(株)代表取締役社長
- 2013年 6月 当社取締役
- 2015年 6月 当社代表取締役副社長
- 2016年 6月 当社代表取締役社長
- 2020年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
- 2022年 6月 (株)サンウッド社外取締役
- 2022年 6月 当社代表取締役会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者といたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



つむら
都村

再任

さとし
智史

(1964年6月15日生)

所有する当社の株式の数

2,200株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1988年 4月 当社入社
- 2012年 6月 当社総合企画本部 沿線価値創造部長
- 2015年 6月 (株)リビタ代表取締役社長
- 2018年 6月 当社取締役 経営統括本部 グループ事業部長
- 2020年 6月 当社執行役員 経営統括本部 経営企画部長
- 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 経営統括本部長、
総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・
広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、
コンプライアンス担当
- 2022年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者といたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



みなみ よし たか
南 佳 孝

(1963年3月5日生)

再 任

所有する当社の株式の数

5,100株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2009年 6月 京王食品(株)代表取締役社長
- 2011年 6月 当社開発推進部長
- 2011年12月 (株)リビタ代表取締役社長
- 2015年 6月 当社総合企画本部 経営企画部長
- 2016年 6月 当社取締役 戦略推進本部 事業創造部長
- 2017年 6月 当社取締役戦略推進本部長
- 2018年 6月 当社常務取締役開発事業本部長
- 2019年 6月 当社常務取締役 総務法務部・広報部・人事部分担、
コンプライアンス担当、新宿再開発特命担当
- 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 経営統括本部長、
総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・
広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、
コンプライアンス担当
- 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 開発事業本部長
- 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 戦略推進本部長、
開発事業本部長、新宿再開発推進室分担
- 2022年12月 当社取締役 常務執行役員 戦略推進本部長、
開発事業本部長、開発企画部長、
新宿再開発推進室分担
- 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 開発事業本部長、
新宿再開発推進室分担
- 2023年 6月 (株)サンウッド社外取締役
- 2024年 2月 当社取締役 常務執行役員 開発事業本部長、
聖蹟桜ヶ丘プロジェクトチーム部長、
新宿再開発推進室分担 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に不動産・開発事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



やまぎし

山岸

まさや

真也

(1963年8月10日生)

再任

所有する当社の株式の数

4,500株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1987年4月 当社入社
- 2011年6月 (株)京王ストア常務取締役
- 2013年6月 (株)レストラン京王代表取締役社長
- 2016年6月 当社人事部長
- 2018年6月 当社取締役人事部長
- 2019年6月 (株)京王ストア代表取締役社長
- 2019年6月 当社取締役
- 2020年6月 当社執行役員
- 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長、総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・広報部・人事部分担、コンプライアンス担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に人事部門、流通事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、法務・リスクマネジメント、人事労務、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5



いの うえ

井上

しん いち

晋一

(1966年7月30日生)

再 任

所有する当社の株式の数

5,900株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1989年 4月 当社入社
- 2013年 6月 当社鉄道事業本部 鉄道営業部長
- 2016年 6月 当社鉄道事業本部 計画管理部長
- 2019年 6月 西東京バス(株)代表取締役社長
- 2020年 6月 当社執行役員
- 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に鉄道事業、バス事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、安全管理、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6



ふる いち
古市 健

たけし
(1954年8月21日生)

再 任

社 外

独立役員

所有する当社の株式の数

1,600株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年4月 日本生命保険(相)入社
- 2004年7月 日本生命保険(相)取締役
- 2007年1月 日本生命保険(相)取締役執行役員
- 2007年3月 日本生命保険(相)取締役常務執行役員
- 2009年3月 日本生命保険(相)取締役専務執行役員
- 2010年3月 日本生命保険(相)代表取締役専務執行役員
- 2012年3月 日本生命保険(相)代表取締役副社長執行役員
- 2016年6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役
- 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る
- 2016年7月 日本生命保険(相)代表取締役副会長
- 2020年6月 (株)ダイセル社外取締役 現在に至る
- 2022年7月 日本生命保険(相)顧問 現在に至る
- 2023年6月 大阪市高速電気軌道(株)社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

同氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただいているほか、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいております。引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

取締役会への出席状況

10/11回

重要な兼職の状況

- 日本生命保険(相)顧問
- (株)ダイセル社外取締役
- 大阪市高速電気軌道(株)社外取締役

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は2022年7月まで日本生命保険(相)の代表取締役副会長でした。なお、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。また、同社は、当社が行っている事業の部類に属する不動産事業を行っております。
2. 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年になります。
3. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

7



つね かげ
常 陰

ひとし
均

(1954年8月6日生)

再 任

社 外

独立役員

所有する当社の株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年 4月 住友信託銀行(株)〔現三井住友信託銀行(株)〕入社
- 2004年 6月 住友信託銀行(株)執行役員企画部長
- 2005年 6月 住友信託銀行(株)取締役兼常務執行役員
- 2008年 1月 住友信託銀行(株)取締役社長
- 2011年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役会長
住友信託銀行(株)取締役会長兼社長
- 2012年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役会長
三井住友信託銀行(株)取締役社長
- 2017年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役会長
三井住友信託銀行(株)取締役
- 2017年 6月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役
三井住友信託銀行(株)取締役会長
- 2019年 6月 南海電気鉄道(株)社外取締役 現在に至る
- 2020年 6月 レンゴー(株)社外監査役 現在に至る
- 2021年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役
三井住友信託銀行(株)特別顧問
- 2021年 6月 三井住友信託銀行(株)特別顧問 現在に至る
- 2023年 6月 当社社外取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 三井住友信託銀行(株)特別顧問
- 南海電気鉄道(株)社外取締役
- レンゴー(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただいているほか、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいております。引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、社外取締役候補者となりました。

取締役会への出席状況

9/9回

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は2021年3月まで三井住友信託銀行(株)の取締役会長でした。なお、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
2. 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。
3. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

8



わか ばやし

若林

再 任

かつ よし

克昌

(1963年7月20日生)

所有する当社の株式の数

4,300株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
2011年6月 (株)京王プラザホテル営業戦略室長
2012年6月 (株)京王プラザホテル経営企画部長
2013年6月 (株)京王プラザホテル取締役
2017年6月 京王自動車(株)代表取締役社長
2019年6月 当社取締役 現在に至る
2020年6月 (株)京王プラザホテル代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)京王プラザホテル代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主にホテル事業、バス事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、安全管理、営業・マーケティングに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

9



みや さか

宮坂

再 任

しゅう じ

周治

(1962年12月16日生)

所有する当社の株式の数

3,100株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2010年6月 京王電鉄バス(株)取締役
2013年6月 当社総合企画本部 グループ事業部長
2016年6月 西東京バス(株)代表取締役社長
2019年6月 当社人事部長
2020年6月 当社執行役員人事部長
2022年6月 京王電鉄バス(株)代表取締役社長 現在に至る
2022年6月 京王バス(株)代表取締役社長 現在に至る
2022年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

京王電鉄バス(株)代表取締役社長
京王バス(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主にバス事業、人事部門に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、人事労務、安全管理、営業・マーケティングに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

10



ばん あつし
番 睦

(1967年1月4日生)

新 任

所有する当社の株式の数

1,900株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
2014年6月 当社鉄道事業本部 工務部長
2021年6月 当社執行役員 鉄道事業本部 工務部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に鉄道事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、安全管理、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、新たに候補者いたしました。

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

11



なか せ まさはる
中瀬 正春

(1969年1月26日生)

新 任

所有する当社の株式の数

1,455株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2016年6月 当社開発事業本部 SC営業部長
2018年6月 当社開発事業本部 開発企画部
新宿再開発推進室長
2020年6月 当社新宿再開発推進室長
2022年6月 当社執行役員新宿再開発推進室長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に不動産・開発事業、流通事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、新たに候補者いたしました。

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役伊藤俊司氏、竹川浩史氏および金子正志氏の各氏は任期が満了いたしますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	竹川 浩史 (たけかわ ひろし) 再任 社外 独立役員	取締役 監査等委員 (常勤)
2	金子 正志 (かねこ まさし) 再任 社外 独立役員	取締役 監査等委員
3	小野 正浩 (おの まさひろ) 新任	取締役 常務執行役員 経営統括本部長、財務・情報開示担当

(注) 当社は、取締役および執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補の対象とする会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認された場合は、当該保険契約を更新する予定です。

候補者番号

1



たけかわ

竹川

ひろし

浩史

(1964年6月10日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

900株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1988年4月 (株)三菱銀行 [現(株)三菱UFJ銀行] 入社
- 2015年6月 (株)三菱東京UFJ銀行 [現(株)三菱UFJ銀行] 執行役員
- 2015年7月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員
- 2018年6月 当社社外監査役 (常勤)
- 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員 (常勤) 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関における業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社の常勤の監査等委員である社外取締役として中立公平な立場から適切に監査機能を果たしていただいております。今後も当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただくことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

監査等委員会への出席状況

15/15回

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
3. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

2



かね こ まさ し
金子 正志

(1954年6月14日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

1,100株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1986年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 現在に至る
- 2006年6月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長
- 2008年4月 東京弁護士会副会長
- 2014年6月 当社社外監査役
- 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員 現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有するほか、法令遵守の立場から適切に監査機能を果たしていただいております。今後も当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただくことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

監査等委員会への出席状況

15/15回

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
3. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

3



おの
小野

まさひろ
正浩

(1965年12月27日生)

新任

所有する当社の株式の数

8,700株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1989年 4月 当社入社
- 2013年 6月 当社開発企画部 新宿再開発推進室長
- 2016年 6月 当社開発事業本部 開発企画部
新宿再開発推進室長
- 2018年 6月 当社開発事業本部 開発企画部長
- 2020年 6月 当社執行役員 開発事業本部 開発企画部長
- 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 経営統括本部長、
財務・情報開示担当 現在に至る

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役として経営に参画し、経理部門、企業統治等の分担を経験し、財務・会計に関する相当程度の知見を有するほか、当社グループの事業に関する幅広い知識を有しております。当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていくことが期待できるため、新たに監査等委員である取締役候補者といたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。



は ら だ き み え

原田 喜美枝

(1968年8月21日生)

社 外

独立役員

所有する当社の株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 2004年4月 中央大学大学院国際会計研究科助教授
- 2007年4月 中央大学国際会計研究科准教授
- 2011年4月 中央大学商学部准教授
- 2012年4月 中央大学商学部教授 現在に至る
- 2022年6月 三菱UFJ国際投信(株)
[現三菱UFJアセットマネジメント(株)]
社外取締役 現在に至る
- 2023年6月 (株)北國フィナンシャルホールディングス
社外取締役 監査等委員 現在に至る

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、金融・ファイナンスを専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、就任した場合は中立公平な立場から当社の経営に対し適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていくことが期待されます。これらのことから、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

■ 重要な兼職の状況

三菱UFJアセットマネジメント(株)社外取締役
(株)北國フィナンシャルホールディングス社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、取締役および執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補の対象とする会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結しております。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5. 同氏の戸籍上の氏名は原喜美枝であります。

(ご参考)

1. 取締役会の構成についての考え方

当社では、事業特性を鑑み、企業価値向上に貢献しうる豊富な経験と能力を有する社内出身財務・会計・法務に関する専門知識を有する監査等委員である社外取締役、業務執行者を適切

なます。なお、以下は本定時株主総会における取締役選任議案を全て原案どおりご承認いただいた場

氏名		企業経営・経営戦略	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事労務
紅村 康	再任	○	○	○	
都村 智史	再任	○	○	○	
南 佳孝	再任	○	○	○	
山岸 真也	再任	○		○	○
井上 晋一	再任	○			
古市 健	再任 社外 独立役員	○	○		
常陰 均	再任 社外 独立役員	○	○		
若林 克昌	再任	○			
宮坂 周治	再任	○			○
番 睦	新任	○			
中瀬 正春	新任	○			
竹川 浩史	再任 社外 独立役員		○	○	○
金子 正志	再任 社外 独立役員			○	
山内 暁	社外 独立役員		○		
小野 正浩	新任	○	○		

※上記の一覧表は、各氏の有する全てのスキル・経験を表すものではありません。

の取締役と、ガバナンス強化の観点から、経営者としての経験や見識を有する社外取締役、に監査・監督できる常勤の監査等委員である取締役により取締役会を構成することとしており合を前提に作成しております。

安全管理	営業・マーケティング	まちづくり・生活サービス	主な経験分野、経歴、資格など
○			財務部門
○	○	○	不動産・開発事業、ホテル事業
	○	○	不動産・開発事業
	○	○	人事部門、流通事業
○	○	○	鉄道事業、バス事業
			現 日本生命保険(相)顧問
			現 三井住友信託銀行(株)特別顧問
○	○		ホテル事業、バス事業
○	○		バス事業、人事部門
○		○	鉄道事業
	○	○	不動産・開発事業、流通事業
			(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員人事部長
			現 弁護士
			現 早稲田大学商学部教授
	○	○	不動産・開発事業、財務部門

2. 社外取締役の独立性判断基準

京王電鉄（以下、「当社」という）は、次に掲げる各項目のいずれにも該当しない社外取締役について、独立性を有していると判断する。

- ① 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- ④ 当社グループの主要株主（注4）またはその業務執行者
- ⑤ 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑧ 当社グループから一定額を超える寄付または助成（注7）を受けている組織またはその業務執行者
- ⑨ 当社グループの常勤取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑩ 過去3年間において上記②から⑨に該当していた者
- ⑪ 上記①から⑩に該当する者が重要な地位（注8）にある場合、その者の配偶者または2親等以内の親族

- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう。
4. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者をいう。
6. 多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で、当該団体の連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
7. 一定額を超える寄付または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれが高い方の額を超える寄付または助成をいう。
8. 重要な地位とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員および部長職以上の上級管理職をいう。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

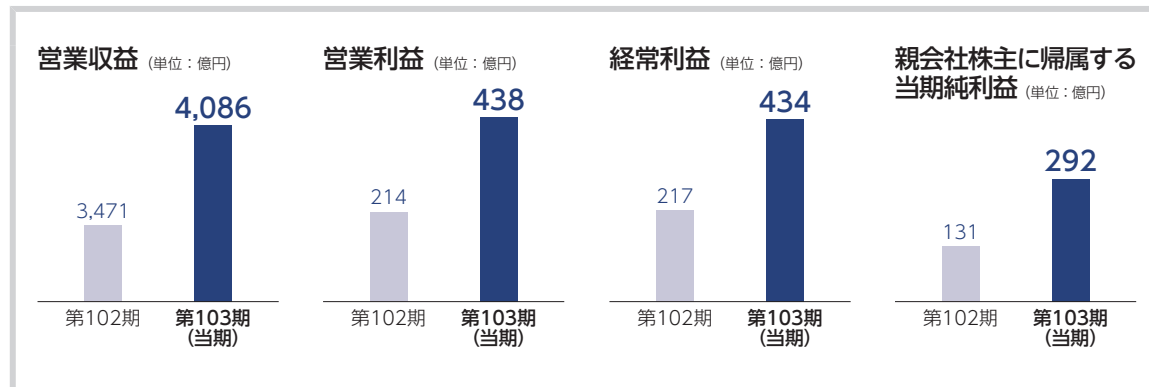
1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らいだことによる社会経済活動の一層の正常化を背景に、ポストコロナとしてコロナ禍以前を超える水準での訪日外国人旅行客の増加や個人消費の持ち直しが見られました。一方で、新型コロナウイルス感染症の流行がきっかけとなったリモートワークをはじめとする生活様式の変化は、今後の当社グループの事業活動に影響を及ぼす社会変容として定着しました。加えて、建設コストの大幅な上昇、人財確保難など、構造的な経営課題が顕在化しています。

このような情勢のもとで当社グループは、2022年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」に基づき、将来的な大規模投資期を見据えて、資産効率の向上と利益規模拡大の両立を目指して不動産販売業の強化を推進しました。また、鉄道事業においては、駅・車両の安全対策を着実に推進したほか、バリアフリー設備の整備などお客様の利便性向上施策に取り組み、総額232億円（前期比24.7%増）の設備投資を行いました。このほか、企業の責任として社会課題への対応を促進するとともに、働き方改革やデジタル化促進による生産性向上など、人財面での課題克服に向けた施策に着手しました。

営業収益は、すべてのセグメントで増収となり、4,086億9千4百万円（前期比17.7%増）、営業利益は、不動産業を除く各セグメントで改善し、438億4千万円（前期比104.1%増）となりました。経常利益は、434億8千5百万円（前期比99.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、292億4千3百万円（前期比123.0%増）となりました。

次に、各セグメント別にご報告いたします。





運輸業

営業収益	1,241億21百万円	(前期比 11.6%増)
営業利益	131億97百万円	(前期比 235.9%増)

鉄道事業およびバス事業では、前期と比べて輸送人員の回復が進んだことなどにより、増収となりました。

鉄道事業では、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、事業主体である東京都と引き続き用地取得を進めたほか、笹塚駅側取付部や仙川駅側取付部での仮高架橋の設置など仮線への切替え準備工事、千歳烏山駅付近などで高架橋構築工事を進めました。安全への取組みでは、京王線布田駅～国領駅間を走行中の車内で発生した傷害事件を受けて進めていた、リアルタイム伝送機能を持つ防犯カメラの全車両、全駅への設置を完了したほか、渋谷駅（1番線降車専用ホーム）、神泉駅、笹塚駅（2番線、3番線）、三鷹台駅でホームドアの使用を開始しました。

運輸業の各事業は、移動需要がコロナ禍以前の水準まで回復が見込めないと想定される中でも、公共交通事業者としてお客様が安全・安心・快適にご利用いただけるサービスを提供し続けていくため、さらなる経営努力を前提として、10月に鉄道運賃を、9月と3月にバス事業の一部の路線の運賃を、11月にタクシー業の一部エリアで運賃を改定しました。

これらの結果、運輸業の営業収益は1,241億2千1百万円（前期比11.6%増）、営業利益は131億9千7百万円（前期比235.9%増）となりました。



京王線連続立体交差事業



三鷹台駅ホームドア



流通業

営業収益	1,112億 4百万円	(前期比 8.1%増)
営業利益	56億 10百万円	(前期比 42.9%増)

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、食品を扱うMB階・B1階、家庭用品を扱う6階、子供服売場や大催場のある7階をリニューアルし、新規顧客取り込みによる売上高増加などにより増収となりました。当期のリニューアルにより、2022年度から実施していた全館にわたる改装を完了しました。

ストア業では、スーパーマーケット事業およびコンビニ事業が好調に推移し増収となりました。また、「京王多摩境駅前ビル」の開業に合わせ「京王ストア」多摩境店をオープンしました。

これらの結果、流通業の営業収益は1,112億4百万円（前期比8.1%増）、営業利益は56億1千万円（前期比42.9%増）となりました。



「京王百貨店」新宿店に誘致した
フライングタイガーコペンハーゲン



京王ストア多摩境店



不動産業

営業収益	654億28百万円	(前期比 23.8%増)
営業利益	120億18百万円	(前期比 0.6%減)

不動産開発事業の仕入・企画・設計・販売などにおける事業協力をはじめとする資本業務提携のメリット・シナジーの一層の実現などのため、(株)サンウッドの株券等を公開買付けを通じて追加取得し、12月に同社を連結子会社化しました。

不動産販売業ではこのほか、既存のサービスアパートメントをリノベーションしバリューアップした中央区日本橋堀留町の賃貸マンションを一棟販売するなどリノベーション物件の売上増により増収となりました。

これらの結果、不動産業の営業収益は654億2千8百万円（前期比23.8%増）、営業利益は120億1千8百万円（前期比0.6%減）となりました。



SUNWOOD

サンウッド



レジャー・サービス業

営業収益	727億31百万円	(前期比 37.9%増)
営業利益	83億45百万円	(前期比 —)

ホテル業では、訪日外国人旅行客の宿泊需要の取り込みなどにより、「京王プラザホテル（新宿）」や「京王プレッソイン」などの客室単価が、コロナ禍以前を上回る水準まで大きく回復し増収となりました。「京王プラザホテル（新宿）」においては、本館最上階（47階）の約1,100㎡の広々とした空間に「ラウンジ」「パーク」など6つのゾーンからなる新スペース「SKY PLAZA IBASHO」をオープンしました。また、本館32階から34階の客室を改装しました。

これらの結果、レジャー・サービス業の営業収益は727億3千1百万円（前期比37.9%増）、営業利益は83億4千5百万円となりました。



京王プラザホテル（新宿）
SKY PLAZA IBASHO



その他業

営業収益	784億89百万円	(前期比 21.3%増)
営業利益	56億27百万円	(前期比 25.6%増)

建築・土木業では、中期経営計画の重点施策である「稼ぐ力の強化」の取組みの一環として実施した、京王建設(株)の(株)NB建設^{*}子会社化により増収となりました。

ビル総合管理業では、株式会社ゆりかもめの新橋駅から豊洲駅の全16駅や車両基地の昇降機等の機械設備保守点検業務を受注したほか、多摩都市モノレール株式会社の多摩都市モノレール線14駅について昇降機設備修繕作業を受注したことなどにより増収となりました。

これらの結果、その他業では営業収益は784億8千9百万円（前期比21.3%増）、営業利益は56億2千7百万円（前期比25.6%増）となりました。

※(株)NB建設は本年4月から京王建設横浜(株)に商号を変更しました。

【トピックス】

鉄道乗車ポイントサービス「京王トレインポイント」を開始

テレワーク等の新たな生活スタイルが定着する中で、外出機会を創出するため、京王線・井の頭線にご乗車いただくと乗車回数や乗車運賃に応じてポイントが京王アプリ内に貯まる鉄道乗車ポイントサービス「京王トレインポイント」を開始しました。特に子育て世帯のお出かけを応援するため、お子さまが小児運賃でご乗車する場合はご乗車ごとに乗車運賃の50%の「トレインポイント」を付与するサービスとしました。

QRコードやクレジットカード等のタッチ決済を活用した乗車サービスを開始

多様化したライフスタイルとニーズに対応し、シームレスに、より便利に移動できる多様な乗車サービスの提供を目的として、「QRコード※」および「タッチ決済対応のカードや、同カードが設定されたスマートフォン等」を活用した乗車サービスの実証実験を2023年度中に一部の駅にて、2024年度内に全駅を対象に開始します。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

DXによる構造物維持管理業務の効率化

鉄道事業における構造物の機能を維持し、長寿命化をはかるため、構造物や施設の検査情報や補修履歴などを集約し、地図上に表示させることで情報を共有化し、迅速な判断や高度な分析を可能とするシステム（GISプラットフォーム）を開発しました。これにより検査業務や計画策定業務の効率化が図られました。今後は、災害時などの円滑な情報連携のため、総合防災システムも組み込むなど、機能拡充を進めます。



QRコードやタッチ決済対応のカードを活用した乗車サービス



GISプラットフォーム

【トピックス】

新宿駅西南口地区開発計画に着手

8月に新宿駅西南口地区開発計画および京王線新宿駅改良工事について、事業を推進することを決定しました。鉄道・百貨店・ホテル等の主要事業が集中する最重要拠点である新宿エリアにおいて、「次の100年をつなぐ京王グループの象徴」として開発計画を推進することで、駅とまち、まちとまちをつなげ、新宿エリア全体の活性化に寄与してまいります。当期は、南街区で既存建物の解体を進めたほか、新宿駅の駅改良計画の設計などを進めました。



新宿駅西南口地区開発計画

商業施設運営事業の集約

当社グループの商業施設運営事業を集約し、業務効率化を図るとともに、専門的な人財の確保・育成、運営ノウハウの集積の実現を目指して、本年4月に新会社(株)京王SCクリエイションを設立しました。

また、京王百貨店新宿ビルの建て替えを見据え、2030年頃に(株)京王SCクリエイションと(株)京王百貨店の法人格を統合する基本方針も合わせて決議しています。これにより、当社グループ全体のさらなる利益拡大および魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。



京王SCクリエイションロゴ

KEIO AREA OPEN INNOVATION PROGRAM 「ROOOT (ルート)」を開始

2022年度から、スタートアップ企業等の外部パートナーとともに新たな事業やサービスを創出する事業共創プログラムに取り組んでいます。

10月から下北沢を舞台に「地域価値を沿線価値へ」をコンセプトとして、地域の事業者・団体とも連携しエリアを起点とした新たな事業やサービスを創出するKEIO AREA OPEN INNOVATION PROGRAM 「ROOOT (ルート)」を開始しました。将来的には京王沿線全体にも展開していくことを目指します。



KEIO AREA OPEN INNOVATION PROGRAM 「ROOOT (ルート)」

【トピックス】

新たな金融サービス「京王NEOBANK」の提供を開始

長期的に幅広いお客様とつながり続け、お客様の暮らしがより便利で充実する新たな金融サービスとして、鉄道グループでは国内初となるフルバンキングサービス「京王NEOBANK」の提供を開始しました。銀行サービス（預金・決済・融資など）と当社のポイントプログラム（京王ポイント・京王トレインポイント）を組み合わせ、若年層との長期的な顧客接点を構築します。



京王NEOBANK

「京王あそびの森 HUGHUG<ハグハグ>」リニューアル

「キッズパークたまどう」エリアで運営する「京王あそびの森 HUGHUG<ハグハグ>」をリニューアルし、子供から大人まで幅広い年代のお客様が楽しめる、都内初の屋外アスレチックタワー*と日本最大のキッズコースからなる新アトラクション「HUGTRATOPS（ハグトラトプス）」を新設しました。

※「アスレチックタワー」は株式会社SEアミューズメントの登録商標です。



HUGTRATOPS（ハグトラトプス）

京王重機整備(株)と銚子電気鉄道株式会社の連携協定締結

京王重機整備(株)は、安全で笑顔あふれる電車の創造を通じて地域社会の発展に寄与することを目的として、銚子電気鉄道株式会社と連携協定を締結しました。また、協定に基づき同社から車両改造工事を受注し、納入しました。



京王重機整備(株)と銚子電気鉄道(株)の
連携協定締結式

2. サステナビリティに関する取組み

(1)京王グループ理念

当社グループでは、グループとしての存在価値を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化をはかっております。

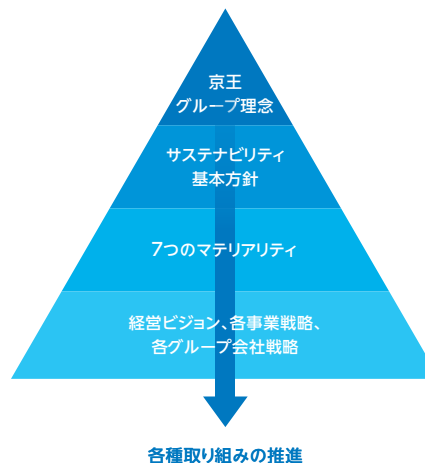
私たち京王グループは、
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、
「信頼のトップブランド」になることを目指します。
そして、幸せな暮らしの実現に向かって
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

(2)サステナビリティ基本方針

当社グループは、公共交通事業者としての社会的責務を果たすという使命を軸に、流通業、不動産業、レジャー・サービス業など幅広い事業を通じて、幸せな暮らしの実現や地域の発展を目指してまいりました。当社グループでは、このような幅広い事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値の向上を目指す旨を明文化した、「京王グループ サステナビリティ基本方針」を策定しています。

当社の交通ネットワークが広がる沿線地域を事業基盤としている私たちは、
「京王グループ理念」に基づく誠実かつ環境に優しい事業活動を通じ、
交通サービスを中心とした暮らしにおける「安全・安心」を提供し続けます。
そして時代の変化にいち早くきめ細やかに対応しながら多様化するライフスタイルを牽引し、
地域やパートナーと共に多世代が交流・躍動する「まちづくり」に取り組むことで、
持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値を向上させてまいります。

この「京王グループ サステナビリティ基本方針」のもと長期的に取り組むべき主要課題として、SDGs等のガイドラインにおける社会課題の視点も取り入れた7つのマテリアリティ（安全・安心、「まち」との共生・発展、幸せな暮らし、デジタル社会への対応、活躍する人材、環境にやさしく、経営基盤）を設定し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しています。



当社グループでは、マテリアリティに紐づく社会課題を事業を通じて解決していく中で、ステークホルダーに対して価値を提供し、沿線力を向上させ、長期的に「住んでもらえる、選んでもらえる沿線」であり続け、そこで生活する人の「幸せな暮らし」を実現することで、当社グループの価値を創造してまいります。

(3) 2023年度の取組み

●サステナビリティ推進委員会の設置

当社グループでは、サステナビリティの視点を踏まえた経営を推進するため、当社代表取締役社長 社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

●京王グループ人権方針の制定

当社グループでは、事業活動の影響を受けるすべての人々の人権が尊重されなければならないことを理解し、その責任を果たすべく、「京王グループ行動規範」の上位方針として「京王グループ人権方針」を制定しました。

●マテリアリティ「環境にやさしく」に関する取組み

当社グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）へ賛同の意を表明し、提言に沿ってリスク、機会などの情報開示を進めています。また、当社グループのCO₂排出量（Scope1,2）の削減目標として、2050年度実質ゼロを掲げ、中間地点となる2030年度に連結として2019年度比30%、鉄道事業では2013年度比46%削減する目標を設定しました。このほか、「京王グループ環境基本方針」を改定しました。

●マテリアリティ「活躍する人財」に関する取組み

当社では、「人財確保」「人財育成」「エンゲージメント」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「組織風土・組織構造」からなる「人財戦略」を策定しました。また、当社グループでは、社会課題の1つであるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実現に向け、「京王グループDE&I宣言」を制定したほか、「活躍する人財」の土台となる健康経営について、「京王グループ健康経営宣言」を制定しました。

※これらの取組みについては、当社ホームページ（www.keio.co.jp/index.html）からご覧ください。

3. 対処すべき課題

2022年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画（以下、「中期経営計画」といいます。）」は、将来の新型コロナウイルス感染症の影響が明確に見通せない状況下での策定であったため「各事業の足元の出血をできる限り早期に止める」ことを最優先にするとともに、生活様式の変化により輸送人員をはじめとする人流がコロナ禍以前と同等には戻らないことを前提とし、大規模投資がピークを迎える2030年代を見据えた「事業変革」を基本方針としました。

2023年度は中期経営計画の目標を達成しましたが、主たる要因はホテル業の大幅な客室単価上昇による売上高の回復や鉄道およびバスの輸送人員の回復が想定以上に進んだことなどにより当社グループの一部が業績回復したことによるものです。

これらを踏まえて2024年度は、中期経営計画のテーマのうち「2030年代を見据えた事業変革の完遂」に注力し、あらゆる事業における営業利益率や資産効率の向上、新規利益創出を果たすための事業構造の変革を完遂することを主な目標とし、以下の施策に取り組んでまいります。なお、中長期的な当社グループの課題については2025年度を初年度とする次期の中期経営計画を見据えながら、2024年度から着手してまいります。

【安全・安心】

- 「日本一安全でサービスの良い鉄道」を目指し、テロ対策、災害対策、ホームドア整備、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業を推進

【まちづくりへの注力】

- 新宿・京王多摩川・橋本・聖蹟桜ヶ丘の各エリアおよび京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業で生まれる高架下など沿線拠点のエリア価値向上
- スポーツ等の沿線コンテンツ深耕（Wリーグプレーオフ冠協賛やFC東京との包括連携協定等）を通じた、沿線内での移動需要創出による地域活性化や沿線力向上

【稼ぐ力の強化】

- 連結子会社化した㈱サンウッドとの連携強化など、不動産セグメント一体での事業運営を推進し、販売業による利益規模を拡大
- 京王建設㈱と京王建設横浜㈱のシナジー最大化のために、人財交流などの経営協力を推進し、競争力を強化
- ㈱京王S Cクリエーションに当社グループの商業施設運営事業を集約、業務推進体制を確立し、収益力を強化

【社会課題対応】

- マテリアリティに対して一部単体で設定されているKPIを連結ベースへ引き上げ
- カーボンニュートラルに関して、Scope 3の開示に向けた方針の策定や再生可能エネルギー利用の拡大

【活躍する人財】

- 各事業領域における高い専門性と経験を保有する人財の採用と育成に向けた人事制度の見直し
- 「人財戦略」に基づき、人財確保、人財育成、エンゲージメント、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、組織風土・組織構造の各種施策を推進

【生産性の向上】

- ODXによる事業構造改革を通じた業務効率化や自動化の推進による労働力不足への対応

【需要創造】

- 「KEIO OPEN INNOVATION PROGRAM」について、これまでの取組みに加え、「社員起点」の新たなプログラムを通じた共創を推進
- グループ顧客基盤の強化のために「京王NEOBANK」「鉄道乗車ポイント」を軸としてデジタル顧客との接点を拡充

【中長期課題への対応】

- 2030年代の大規模投資期を見据えて、資産効率や資本効率の向上に寄与できる資本・財務戦略を検討

4. 経営目標

中期経営計画では、ニューノーマルに適合した事業体質への変革を進めたうえで、2024年度にコロナ禍以前の水準の利益金額、EBITDAを目標としておりました。その目標は、ホテル業の大幅な客室単価上昇による売上高の回復や鉄道およびバスの輸送人員の回復が想定以上に進んだことなどにより、2023年度に達成しました。

中期経営計画の最終年度である2024年度については、2030年以降を見据えたあらゆる事業・施策を推進することで、更なる利益拡大を実現し、過去最高益である営業利益460億円、EBITDA796億円を目標とします。

(単位：億円)

	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 計画	<参考> 2024年度 中期経営計画
営業収益	3,471	4,086	4,540	3,880
営業利益	214	438	460	340
経常利益	217	434	443	324
親会社株主に帰属する当期純利益	131	292	342	240
EBITDA	506	746	796	675

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会 会場ご案内図

会場

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

東京都八王子市旭町14番1号

交通

JR

「八王子」駅下車

北口から徒歩約3分

京王線

「京王八王子」駅下車

中央口から徒歩約6分



お願い

- 株主総会専用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
 - カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音はご遠慮ください。
 - 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
- 上記各事項につき、何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。